

タイトル:「遼・金・西夏に関する総合的研究—言語・歴史・宗教—」(平成21年度第1回研究会)

日時:平成21年6月13日(土曜日)午後1時30分より午後6時00分

場所:AA研マルチメディア会議室(304号室)

1)

報告者名(所属):

澤本光弘(AA研共同研究員, 編集プロダクション勤務)

報告タイトル:

「契丹の領域拡張に関する一考察—〈耶律延寧墓誌〉をてがかりにして—」

契丹(遼)は、初代太祖の時期に北西の諸勢力や東の渤海を攻略し、2代太宗の時期に南の後唐の滅亡に参与して燕雲十六州を獲得する。また、治世を隔てた6代聖宗の時期の中盤には、女真や高麗を攻略し、宋との抗争の末に澶淵の盟を締結するなど、領域拡張に関係する重要なことが知られる。ところが、3代世宗～聖宗代初盤の期間については、『遼史』の記事が乏しく、契丹の領域拡張の実態は明らかでない。

上記の点を克服するために、報告者は契丹の石刻史料の整理を進めており、今発表では、その中から〈耶律延寧墓誌〉を取り上げた。これは、1964年に遼寧省 朝陽市 柏樹溝村で出土し、1980年に公表された墓誌であり、現在は遼寧省博物館1階の壁に誌石のみが埋め込まれて展示されている(発見当時は誌蓋があったが、現在は所在不明)。誌石は、縦84cm×横84cmの大きさであり、誌面の右上部分に契丹大字が十九行、誌面の右下部分と左部分に漢字が二十四行にわたって刻字される。このように契丹大字と漢字が併記された墓誌は、他に類例のない特殊なものであり、未解読の契丹大字を読み解くための資料として注目されることが多い。本報告は、こうした既存の研究と着眼点を変え、まず漢字の箇所の内容を把握するための基礎的な読解作業を進めた。その結果、〈耶律延寧墓誌〉が、景宗から聖宗にかけての転換期における契丹の北西方面の進出状況をうかがうことのできる重要な史料であることを指摘した。すなわち、契丹の北西方面への進出状況を知るてがかりとして、漢字の箇所から、「羽厥里」には節度使が置かれるが、「失圍」に対しては節度使を置くにいたっていないという状況が読み取れる。「羽厥里」は「烏古」「烏骨里」などとも表記される勢力でフルン湖南東付近にいたとみられ、当時、この地域まで契丹の支配が及んでいたことがこの墓誌から分かる。また、「失圍」は室韋のことで、「羽厥里」よりもさらに北西方面にいた勢力であり、そこまで契丹の支配がいきわたるのは、耶律延寧の没後約二十年のちに、オルホン川流域に鎮州、ヘレルン川流域に招州が設置される時期とみられる。こうした状況は、燕雲十六州の契丹編入により、この地域の勢力の宋へ遣使する路程が遠回りとなり、宋への遣使数が減少して契丹への遣使が増えたとみる既存の研究と密接に関係する。

契丹大字の箇所については、既存の研究を整理する必要を説いた。報告者は、契丹大字データベースの作成・公開をめざしており、それを活用した研究の可能性を示した。たとえば、この墓誌に関する専論の先行研究だけをみると、「金吾大將軍」「天贊皇帝」などの数単語しか訳出されていないが、データベースで他の契丹大字史料の研究成果を照覧すると、さらにいくつかの文字が

訳出できることを指摘した。〈耶律延寧墓誌〉が発見された当初は、契丹大字の発見例が少なかったが、近年、他の大字墓誌が連続と発見されて研究環境が向上した。今後、研究を潤滑に進めるためには、こうした史料を整理し、どの文字をどの研究者が最初に訳出し、その根拠がどう示されているのかが一覧できる環境をつくる必要がある。

2)

報告者名(所属):

船田善之(AA 研共同研究員, 九州大学)

報告タイトル:

「ダーリタイ系諸王令旨の研究—モンゴル時代寧海州における諸王・道士・官僚—」

本報告では、モンゴル時代寧海州（現在の山東省煙台市・威海市一帯）の石刻史料の分析を通じて、同地域における、モンゴル統治層・宗教勢力（全真教）・官僚（地方官）の動向と関係を明らかにすることを目的とした。本報告の基本史料となるのは、「ウマ年ハルハン（哈魯罕）大王令旨碑」・「イヌ年寧海王イスマーイール（亦思馬因）令旨碑」である。これらは、ともにチンギス=ハンの叔父ダーリタイ=オッチギンの子孫が発令した令旨を刻した石刻史料である。民国二五年（1936）石印『牟平県志』に録文が掲載されているものの、最近まで注目されなかった史料である。

報告者は、2008年10月、山東省煙台市牟平区の神清観において、これらの残碑を実見する機会を得た。この知見も踏まえつつ、地方志にその録文が収められている泰定五年（1328）三月「寓真資化順道真人唐四仙姑祠堂碑」・至治三年（1323）六月「抱元真靜清貧李真人道行記」や各種文献史料との照合・検討により、本令旨の発令年を確定し、その内容に考察を加えた。この考証・考察により、従来ほとんどその活動の足跡を辿ることのできなかつた、ダーリタイ系諸王について、多くの情報を補充した。

その上で、こうした令旨の発令、及び令旨の刻石立碑が地域社会にどのような影響を与えたのかについて議論した。具体的には、本令旨二通及び関連碑刻の分析を通じて、宣尉司官の巡察・道観参拝を契機とする唐四仙姑（金代の道姑）の遷葬をめぐる過程に、令旨碑が大きな役割を果たしたことに注目した。これにより、モンゴル治下の地域社会におけるモンゴル諸王・道士・地方官の相互関係について一つの実例を提示した。今後、こうした実例を統合していくことにより、モンゴルの統治と地域社会の実態、金元代を通じた全真教の展開について解明していくことが課題となろう。